

令和4年 第5回

八幡浜市教育委員会定例会会議録

- 1 日 時 令和4年5月18日 水曜日 午後3時25分
- 2 場 所 保内庁舎3階 第4会議室
- 3 出席した者 教育長 井上靖
教育委員 菊池誠、上田純子、泉俊也、山下貴満
- 4 欠席した者 なし
- 5 会議に出席した公務員の職氏名
教育指導主幹 前田英隆 学校教育課長 梶本教仁
生涯学習課長 井上耕二 子育て支援課長 岡本正洋
学校教育課長補佐 西村真徳
- 6 次 第 別紙のとおり

八 幡 浜 市 教 育 委 員 会 定 例 会 次 第
(令和4年5月 第5回)

1 教育長開会宣告

2 前回会議録の承認

3 教育長等の報告

(1) 教育長報告

(2) 4月分行事報告及び5月、6月分行事予定報告

4 議 事

(1) 議案

議案第18号 令和4年度教育費補正(6月)予算要求に係る意見聴取について

議案第19号 八幡浜市立保育所等再編整備計画検討委員会設置要綱の制定について

議案第20号 八幡浜市学校給食センター運営委員会委員の委嘱について

議案第21号 旧八幡浜市立図書館保存検討委員会委員の任命について

(2) 報告・協議事項

5 その他

(1) 次回定例会の開催について

令和4年6月16日(木) 15時30分～ 保内庁舎3階 第3会議室

(2) 愛媛県市町教育委員会連合会理事会の開催について

令和4年5月19日(木) 13時～ 東京第一ホテル松山

(出席者：教育長、菊池教育長職務代理者)

(3) 愛媛県市町教育委員会連合会定期総会の開催について

令和4年7月21日(木) 時間未定 国立大洲青少年交流の家

(4) その他

6 教育長閉会宣告

[開会時刻：午後 3 時 25 分]

教育長

1 教育長開会宣告

ただいまから令和 4 年 5 月第 5 回八幡浜市教育委員会定例会を開催します。

2 前回会議録の承認

前回会議録について何かご意見はございませんか。

各委員

「なし。」

教育長

それでは承認していただけますか。

各委員

「はい。」

教育長

ありがとうございました。

3 教育長等の報告

(1) 教育長報告

両面印刷の資料 1 枚をご覧ください。学校関係では、気になる事件・事故等は起きていません。

それでは、いじめ・不登校について説明します。

1. いじめの認知状況

昨年度の累計は、小学校 7 件、中学校 2 件、計 9 件でした。最後に起きた事案が 2 月 9 日でしたので、全て 3 か月を経過しており、解消済みです。

今年度は、今のところ、いじめの認知はありません。

2. 不登校の状況

昨年度末時点で小学校 10 名、中学校 13 名を不登校として計上していました。下の表に記載しているとおおり、小学校は 1 番から 10 番、中学校は 1 番から 13 番が昨年度の不登校の児童生徒です。

今年度の 4 月末時点では、小学校 2 名、中学校 12 名です。昨年度末の小学校の不登校 10 名のうち 6 名が 6 年生でした。その関係で前年度に比べ、小学校は大幅に減りましたが、中学校では、ほぼ同数となっています。

3. 新型コロナウイルス感染症関連

4 月に神山小学校の 2 年生と 4 年生で学級閉鎖を 3 日間行いました。学級閉鎖の基準は、感染経路不明の陽性者が 1 つのクラスに 2 人以上出た場合としています。3 日間学級閉鎖をしましたが、実際にはそれぞれ日曜日と祝日を含んでいますので、授業ができなかったのは 2 日間です。

4. 防犯・防災関係

懸案事項となっていました小学 1 年生に対する防災頭巾と中学 1 年生に対する防災ヘルメットは業者が決定しましたので、1 学期中には配布できると思います。

また、八幡浜防犯協会から小学4年生・5年生・6年生全員に防犯ブザー及び中学生全員に笛付きの防犯ライトが贈呈されましたので、各学校に配布します。

5. その他

参考資料として、(2)の学習塾等の利用について、昨年度の市議会で外国語が小学校の必須科目となり、通塾する児童生徒が増加したのではないかとの質問がありました。小学生の74.8%が通塾しており、そのうち学習塾に通っている児童は22.2%と、それほど多くありません。中学生は56.6%が通塾しており、うち学習塾に通っている生徒が39.9%と、一頃に比べるとかなり減少していると思います。昨年度との比較では、学習塾を利用している小学生が2ポイントほど増えており、中学生は4ポイントほど減っている状況です。

それから、教育委員さんにおかれましては、今週の土曜日と日曜日に国際MTBレースもありますが、各小学校の運動会への出席をお願いしています。ご迷惑をおかけしますが、よろしくお願いします。

また、6月8日から江戸岡小学校を皮切りに2泊3日の修学旅行を予定しています。コロナ前と同様のコース日程で実施する予定です。

以上ですが、ご質問はありませんか。

各委員

「なし。」

教育長

それでは、その他の報告に移ります。

(2) 4月分行事報告及び5月、6月分行事予定報告

生涯学習課長お願いします。

生涯学習課長

11ページをお願いします。

生涯学習・社会体育・中央公民館関係ですが、5月21日と22日の2日間「やわたはま国際MTBレース2022」を開催する予定です。レースに参加する選手・スタッフは、PCR検査を義務付けています。その他のボランティア等については、健康チェック表の提出を義務付けるなど、コロナ感染症対策を行い実施する予定です。グルメ横丁、歩け歩け大会等、例年実施しているイベントも開催する予定です。

13ページをお願いします。

文化振興関係ですが、6月の映画上映会は、毎月2日間かけて実施していますが、18日が八高のサマーフェスタのため、19日のみ実施し、「たそがれ清兵衛」を14時、「ダ・ヴィンチ・コード」を18時から上映します。

行事については、以上です。

教育長

ご質問はありませんか。

山下委員

9ページの指導関係で、5月29日に八西地区の中学校総体が予定されていると思います。昨年は無観客での開催だったのですが、今年はどのような形で実施されるのでしょうか。

教育長

観戦方法について、伊方町の教育長とも相談しましたが、選手の家族2名までとし、付添いの子どもについては制限しない方向です。開催日が迫ってきて、感染が収まっている状況であれば、人数制限を緩めることも検討します。

中学総体は、例年土曜日に実施していましたが、今年は日曜日に変更しています。ただし、野球は1日1試合制にしていますので、土曜日から月曜日までの3日間行われます。今回初めて大洲球場で試合が行われます。平野の運動公園では、ソフトテニス、サッカー、野球が行われます。

教育長

他にご質問はありませんか。

各委員

「なし。」

教育長

4 議事

(1) 議案

議案第18号については、市議会6月定例会に上程する案件であり、市長による公表がなされていないことから、教育委員会会議規則第12条の規定に基づき、審議を非公開とすることを発議します。

この件について採決いたします。

賛成の委員さんは挙手をお願いします。

各委員

<全員挙手>

教育長

賛成全員です。

よって議案第18号については、審議を非公開とすることを決定します。

会議場の閉鎖をお願いします。

[議場施錠]

(非公開の審議)

[議場開錠]

教育長

議案第18号「令和4年度教育費補正(6月)予算要求に係る意見聴取について」ご異議はありませんか。

各委員

「異議なし。」

教育長

議案第 18 号「令和 4 年度教育費補正（6 月）予算要求に係る意見聴取について」異議のないことを決定します。

教育長

議案第 19 号「八幡浜市立保育所等再編整備計画検討委員会設置要綱の制定について」子育て支援課長より説明をお願いします。

子育て支援課長

議案書 26 ページをお願いします。

議案第 19 号「八幡浜市立保育所等再編整備計画検討委員会設置要綱の制定について」ご説明します。

本件は、第 1 条の設置規定にあるように、市立の児童関連施設のうち、懸案事項となっている「耐震性が確保されていない保育所」「今年度から 1 施設となった幼稚園」「立地場所に難がある児童センター」を中心に、少子化が進む中、当該施設の今後における再編整備計画の策定にあたり、検討委員会を設置するため制定するものです。

第 2 条では、委員会の任務として、市長からの要請に応じ、市立保育所等の現状や課題を調査し、計画の方向性や方策等を検討し、その結果を市長に報告することを定めています。

第 3 条では、委員会の委員構成について、施設関係の代表者、地域・市民の代表者、学識経験者等 15 人以内をもって組織することを定めています。また、任期は、第 4 条にあるとおり、第 2 条に規定する任務を達成する日までとしています。

次ページをお願いします。第 5 条から第 7 条において、委員会の代表や会議、庶務等、委員会の運営について規定し、第 8 条その他において、委任事項を定めています。

なお、この要綱は、公布の日から施行し、任務が終了した日にその効力を失うこととしています。

また、この要綱は、内容が市長部局と教育委員会、両方に関係することから、市長と教育長、共通の要綱として制定・公布することとし、市長部局での決裁は既に終わっています。

説明は以上です。

教育長

ご質問はありませんか。

山下委員

昨年の今頃だったと思いますが、保育所と幼稚園の統廃合の説明があったと思います。その時の話の流れで、こういう形の整備計画を策定するということでしょうか。

子育て支援課長

少子化の進行に伴い、子どもの数が著しく減少したということで、今年度4月から神山保育所と神山幼稚園が統合し、新たに認定こども園としてスタートしています。そうした流れについても今回の再編整備計画に影響しています。

それから、平成23年度に八幡浜市立保育所のあり方検討委員会を設置して、向こう10年間の保育所のあり方について定め、それに基づいて毎年どうあるべきかを検討してきました。令和3年度で10年が経過しましたので、今回は保育所、幼稚園、それから児童センターの3つを合わせて検討すべきとの意見もあり、今年度に検討委員会を設置して再編整備計画を作成したいと考えています。

菊池委員

検討委員会の設置については良いことだと思います。

ただ、松蔭保育所は、閉所してから大分経過したと思いますが、近くを歩いてみると町の中心部なのにとっても静かな場所となっており、地域の安全面からしても良くないと思います。今年の3月に神山幼稚園も閉園していますので、今後、跡地利用についても検討する組織ができれば良いと思います。

子育て支援課長

松蔭保育所の跡地利用については、私立の聖母幼稚園や八幡浜幼稚園が建て替え工事をする時に利用された経緯があります。

それから、保内町の3つの保育所が保内保育所として統合し、旧宮内保育所、旧川之石保育所、旧喜須来保育所が閉所しています。その後、跡地利用について、いろいろと検討していますが、活用するところまでには至っていません。それについても併せて検討していきたいと思います。

上田委員

再編整備検討委員会の設置はとても良いことだと思いますが、なぜ今なのでしょう。なぜ昨年度に設置しなかったのでしょうか。

それから、再編整備検討委員会では、市の方でたたき台のようなものを用意しておく必要があると思います。学校再編整備検討委員会では、第1次計画で5年後、10年後の見通しをもって検討されたと思います。この設置要綱を見ると、任期は「任務を達成する日まで」となっており、いつまで検討するのか分かりません。検討委員会を設置する以上は、きちんとした実のあるものにしていただきたいと思います。

子育て支援課長

なぜ今の時期なのかということですが、先ほど申し上げましたように保育所のあり方検討委員会で策定された計画が令和3年度で終了しましたので、その検証と今後の見通しについて検討するというので、今年度に設置します。

それから、たたき台についてですが、今後10年間の計画について事務局案を委員の皆さんにお示しして、今年度中に協議していただきたいと思います。

教育長

他に何かありませんか。

各委員 「なし。」

教育長 議案第 19 号「八幡浜市立保育所等再編整備計画検討委員会設置要綱の制定について」原案のとおり承認していただけますか。

各委員 「異議なし。」

教育長 議案第 19 号「八幡浜市立保育所等再編整備計画検討委員会設置要綱の制定について」原案のとおり、承認することを決定します。

教育長 議案第 20 号「八幡浜市学校給食センター運営委員会委員の委嘱について」学校教育課長より説明をお願いします。

学校教育課長 28 ページをお願いします。
議案第 20 号「八幡浜市学校給食センター運営委員会委員の委嘱について」ご説明します。
学校給食センター運営委員会委員は、令和 4 年 6 月 10 日に任期が満了するため、八幡浜市学校給食センター設置条例第 6 条及び八幡浜市学校給食センター運営委員会規則第 2 条第 2 項並びに第 3 条の規定により、新たに委員の委嘱をするものです。委員は、学校長 3 名、PTA 代表 4 名、市議会議員 2 名、校医 1 名、幼稚園長 1 名、学識経験者 3 名、計 14 名以内をもって組織することとなっております。任期は、1 年で再任できることとなっております、令和 4 年 6 月 11 日から令和 5 年 6 月 10 日までとなっております。
説明は以上です。

教育長 ご質問はありませんか。

各委員 「なし。」

教育長 議案第 20 号「八幡浜市学校給食センター運営委員会委員の委嘱について」原案のとおり承認していただけますか。

各委員 「異議なし。」

教育長 議案第 20 号「八幡浜市学校給食センター運営委員会委員の委嘱について」原案のとおり、承認することを決定します。

教育長 議案第 21 号「旧八幡浜市立図書館保存検討委員会委員の任命について」生涯学習課長より説明をお願いします。

生涯学習課長 29 ページをお願いします。

旧八幡浜市立図書館保存検討委員会委員の任命について説明します。

この議案は、旧八幡浜市立図書館保存検討委員会委員につきまして、令和 4 年 3 月 31 日で任期が終了していますので、新たに下記の 9 名を、旧八幡浜市立図書館保存検討委員会委員に任命するものです。この検討委員会は、令和 3 年度はコロナ感染症の影響により 1 回しか開催できず、今後も内容等についての検討が必要でありますので、これまで任命していた 9 名を再度任命し、保存に向けた検討を行っていただきます。

なお、任期は、本日、令和 4 年 5 月 18 日から令和 5 年 3 月 31 日までです。説明は以上です。

教育長 ご質問はありませんか。

各委員 「なし。」

教育長 議案第 21 号「旧八幡浜市立図書館保存検討委員会委員の任命について」原案のとおり承認していただけますか。

各委員 「異議なし。」

教育長 議案第 21 号「旧八幡浜市立図書館保存検討委員会委員の任命について」原案のとおり、承認することを決定します。

教育長 以上で議案を終了します。

(2) 報告・協議事項

何かありませんか。

各委員 「なし。」

5 その他

(1) から (3) について、学校教育課長補佐をお願いします。

学校教育課長補佐

(1) の次回定例教育委員会の開催についてです。

6 月 16 日 (木) 15 時 30 分から保内庁舎 3 階 第 3 会議室にて開催予定です。この会議室は既に予約が入っていましたので、今回は第 3 会議室となります。お

間違えのないようにお願いします。

(2)の愛媛県市町教育委員会連合会理事会の開催については、明日の午後1時から東京第一ホテル松山にて開催されます。教育長と菊池教育長職務代理者が出席されます。

(3)の愛媛県市町教育委員会連合会定期総会の開催については、7月21日(木)時間未定、国立大洲青少年交流の家で開催予定です。出席者は、教育長と教育委員4名の予定となっております。正式な案内が届き次第、連絡をさせていただきます。

以上です。

教育長 3点について、ご質問はありませんか。

各委員 「なし。」

教育長 (5)その他
何かありませんか。

各委員 「なし。」

教育長 それでは、以上をもちまして令和4年5月第5回八幡浜市教育委員会定例会を終了します。ありがとうございました。

[閉会時刻：午後4時10分]

八幡浜市教育委員会会議規則第15条第2項の規定により、ここに署名する。

令和4年5月18日

教育長 井上 靖

教育委員 菊池 誠

教育委員 上田 純子

教育委員 泉 俊也

教育委員 山下 貴満